

あいちトリエンナーレの「表現の不自由展・その後」がわずか3日間で中止に追い込まれた。「慰安婦」を表現した「平和の少女像」など、過去に展示できなくなった作品を集めることで「不自由」について考える試みだったが、そういう企画自体が「表現の不自由」に阻まれてしまった。

こういう問題が起きるたびに、日本社会では「芸術とは何か」ということと、「公共とは何か」ということが、まだまだ理解されていくのではないかと感じる。

芸術とは、本質的に社会の支配的な価値観に挑戦するものである。非日常を提示し、見る者を動揺させ、世界観を揺るがす。もしかすると世界の見方を変えてしまう。そういう力と役割を持つのが芸術だ。だから当然、作品を賞賛する人も、眉を顰める人も出てくる。逆に言うと、誰もが好くような作品は芸術ではない。その辺のことが、政治家にも市民にも十分に理解されていない気がする。

また、河村たかし名古屋市長の「公共事業としてふさわしくない作品」「血税でこれやるのはいかんでしょ」といった発言からは、「公共」の意味が誤解されていることがうかがえる。

公共とは、平たく言えば「みんなのもの」という意味である。公道や公園などが、その典型だ。

「みんな」には、お金持ちも、中流の人も、貧乏な人も、障がいのある人もない人も、

## 芸術と公共

想田 和弘

## 風速計

ふう そく けい

自民党員も共産党員も無党派も、護憲派も改憲派も含まれる。誰も排除されない。

そういう意味では、「公共」はとてもカラフルだ。誰もが「自分自身でいること」を許容され、他人を自分の色に塗りつぶしたりしない。お互いの違いを認めながらも、尊重し合う。それが本当の意味での「公共の場」なのである。

つまりトリエンナーレは、税金を使った公共の事業であるからこそ、政治的な理由で作品を排除したりしてはならなかった（逆に言うと、作品が右翼的だからといって排除することも許されない）。

ところが河村市長や彼に同調する人たちは、たぶん公共を「無色透明であること」と誤ってイメージしている。そして「色」のついたものを排除した。

しかし色を排除すればするほど、それは公共からは遠のく。そして「私物化」されていくのである。